

**エコオフィスプラン平成15年度実績(重点調達品目購入実績)**

重点調達品目	15年度購入実績 (A)		購入実績のうち、判断の基準に合ったもの(B)		調達率(%) B/A × 100	(参考)判断の基準
紙類	コピー用紙	14,914,591 枚	14,599,941 枚	98%	古紙配合率100%かつ白さ度70%以下	
	フォーム用紙	1,356,100 枚	406,100 枚	30%	古紙配合率70%以上かつ白さ度70%以下	
	ワープロ感熱紙	5,450 枚	800 枚	15%	再生紙であること	
	FAX感熱紙	5,395 m	2,255 m	42%	再生紙であること	
	納入印刷物	2,259,676 枚	1,974,420 枚	87%	古紙配合率70%以上で、非塗工印刷用紙については白さ度70%以下、塗工印刷用紙については塗工量が30g/m <sup>2</sup> 以下	
	事務用封筒	563,618 枚	328,648 枚	58%	古紙配合率80%以上	
	トイレットペーパー	1,237 箱	1,237 箱	100%	古紙配合率100%	
ファイル類	フラットファイル	8,389 冊	8,024 冊	96%	表紙芯材が古紙配合率100%かつ、とじ具が再使用または分別廃棄が可能であること	
	パイプ式ファイル	2,267 冊	1,744 冊	77%		
	ボックスファイル	263 冊	243 冊	92%	古紙配合率70%以上	
	コンピューターデータファイル	467 冊	447 冊	96%	古紙配合率90%以上	
筆記用具	鉛筆	2,370 本	1,078 本	45%	間伐材などの木材が使用されていること	
	シャープペンシル	310 本	250 本	81%	再生プラスチック製で残芯が5mm以下であること	
	シャープペンシル替芯	81 箱	70 箱	86%	ケースが再生プラスチック製または古紙配合率80%以上	
	ボールペン	3,785 本	2,131 本	56%	本体が再生プラスチック製で芯が交換できること	
	マーキングペン	1,596 本	1,313 本	82%	本体が再生プラスチック製であること	
その他文具	スタンプ台	76 個	76 個	100%	インク・液が交換・補充できること	
	朱肉	41 個	39 個	95%	本体が再生プラスチック製でインク・液が交換・補充できること	
	消しゴム	1,047 個	907 個	87%	巻紙の古紙配合率が50%以上であること	
	のり(液状)	989 個	928 個	94%		
	のり(テープ)	255 個	237 個	93%	容器が再生プラスチック製で消耗品が交換・補充できること	
	のり(固形)	1,075 個	1,034 個	96%	容器が再生プラスチック製であること	
	付箋	1,241 冊	956 冊	77%	古紙配合率100%で水分散型の粘着材を使用し樹脂ラミネート加工をしていないこと	
	インデックス	1,201 冊	948 冊	79%		
	修正液	137 個	115 個	84%	容器が再生プラスチック40%以上使用されていること	
	クラフトテープ	365 個	364 個	100%	本体について古紙配合率40%以上で水溶性または水分散型の粘着材を使用し、樹脂ラミネート加工をしていないこと	
	製本テープ	43 個	37 個	86%	テープ基材が古紙配合率が50%以上であること	
	両面粘着紙テープ	261 個	211 個	81%	テープ基材については再生プラスチックがプラスチック重量の40%以上使用されていること	
OA機器類	コピー機	5 台	5 台	100%	「国等における環境物品等の調達の推進等に関する法律」第6条第1項に規定する「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」により定める同条第2項第2号に規定する特定調達物品等の判断基準に準じる 「国際エネルギー・スター」の表示のある製品は基準を満たしています	
	コンピューター	586 台	586 台	100%		
	プリンター	96 台	96 台	100%		
	ファクシミリ	2 台	2 台	100%		
その他	蛍光管(直管型40形 蛍光灯)	1,525 本	1,409 本	92%	「国等における環境物品等の調達の推進等に関する法律」第6条第1項に規定する「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」により定める同条第2項第3号に規定する特定調達物品等の判断基準に準じる 作業服と作業手袋については「Eマーク(PETボトルのリサイクル)」表示のある製品は基準を満たしています	
	作業服	262 着	152 着	58%		
	作業手袋	2,154 足	343 足	16%		
	自動車(普通・小型・軽)	8 台	8 台	100%		
	ブルーシート	57 枚	4 枚	7%	使用される繊維(天然繊維及び化学繊維)のうち、ポリエチレン繊維を使用した製品については、再生ポリエチレンが製品全体重量比で50%以上使用されていること	
コピー用紙には財務会計システム用プリンター用紙や庁内印刷用紙を含む						
コピー用紙の枚数はA4換算後の枚数(例:A3 ~ ×2、B4 ~ ×1.49、B5 ~ ×0.74)						
フォーム用紙 = OA用連続用紙(専用帳票除く)						
<b>OA機器や自動車はリース(新規)含む</b>						